



社協だより

第230号

令和6年2月1日発行

発行者 ふれあいネットワーク
社会福祉法人
三沢市社会福祉協議会

〒033-0011 三沢市幸町三丁目11-5
TEL 0176-53-3422 FAX 0176-52-4545
http://misawa-shakyo.jp/ ホームページ→



令和6年能登半島地震に 関するお知らせ

令和6年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震により、石川県内で最大震度7が観測され、現在4県(石川県、富山県、新潟県、福井県)で極めて甚大な被害が発生しています。地震によりお亡くなりになった方々にお悔みを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

義援金について

このたびの地震で被災した方々を支援するため、三沢市共同募金委員会では災害義援金の募集を行っています。

三沢市総合社会福祉センター入り口に募金箱を設置しているほか、三沢市共同募金委員会(社会福祉協議会内)窓口でも受付しております。

また、直接送金される場合の口座は、社協だより最終ページをご確認ください。

皆様からお寄せいただいた義援金は、中央共同募金会または被災県の共同募金会へ送金し、配分委員会において配分額が決定された後に、被災市町村を通じて、その全額が被災者へ配分されます。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

災害ボランティア活動について

ボランティアについては、地域によって少しずつ受け入れが始まっています。そこで、災害ボランティアとして活動する際のポイントをご紹介します。

●まずは情報収集

被災地の状況はそれぞれ異なります。ホームページやSNSなどを通じて、最新の情報(募集範囲・参加方法・活動内容・注意点等)を確認してください。

なお、被災者救済の応急業務を優先するため、現地への電話でのお問い合わせは極力控えください。

●体調管理

危険が伴うことや重労働も予想されます。自分自身の安全や健康については自身の管理が必要です。

●装備は自己完結

活動する際の宿泊所等は自身で情報収集して手配。水や食料、その他身の回りの物なども事前に準備して携行してください。

●保険加入

出発前に、居住地の社会福祉協議会でボランティア活動保険の加入手続きをお願いします。(被災地の負担軽減と移動中の補償のため)

●プライバシーやマナーを守って笑顔で活動

「被災地」ではなく「地名」、「ガレキ」ではなく「家財」。支援したいという気持ちをぶつけることなく、相手の気持ちに寄り添った活動を心掛けましょう。



令和6年度入学を控えて学費にお悩みの皆様へ

生活福祉資金「教育支援資金」の

申込みを開始します

受験シーズンを迎え、2

月1日より教育支援資金
(教育支援費・就学支度費)
の申込受付を開始しました
のでお知らせします。

● 借り入れケースの例

- 授業料の不足分
- 修学中の、家賃・寮費・通学定期代の不足分
- 入学金・制服や教科書等の購入費用の不足分

● 申し込みに必要な書類

- ① 世帯全員の住民票
- ② 所得を証明する書類(世帯で収入がある方全員)
- ③ 使途明細とその根拠となるもの(学校の資料、パンフレットや見積書等)
- ④ 合格通知書又は入学許可書、在学証明書
- ⑤ その他、本会が必要とする書類

⑥ 地区の民生委員の意見書

委員の意見書

● 貸付対象世帯

世帯所得が一定以下で他からの資金融資を受けることが困難な世帯であり、資金の貸付及び必要な支援を受けられることにより、自立自活できると認められる世帯。

※他制度優先

まずは金融機関等の貸付相談、各種奨学金や免除制度への申請が必要となります。いずれも利用できない世帯への貸付事業ですので、ご留意ください。

- ・ 金融機関の教育ローン
- ・ 学校独自の奨学金制度
- ・ 国の教育ローン
- ・ 青森県育英奨学会
- ・ 日本学生支援機構奨学金
- ・ 母子寡婦福祉資金 等



● 申込者

子どもが借入申込者となり、保護者を連帯借入申込者とします。原則、連帯保証人は不要で、償還期間内は無利子となります。

合格発表前の申し込みも可能で、その場合は合格後に貸付の可否が決定されます。なお、在学中の方の申し込みも可能ですので、お問合せください。

参考：本制度では、世帯員一人あたりの一カ月の収入が、8万円程度を対象世帯の目安としています。

* 5人世帯の福祉さん宅の例 * (金額は月収です)

福祉太郎 (世帯主)	会社員	210,000 円
花子 (妻)	パート勤務	60,000 円
一郎 (長男)	中3・児童手当	10,000 円
次郎 (次男)	小6・児童手当	10,000 円
ハナ (太郎の母)	無職・年金	60,000 円
世帯収入合計		350,000 円

■ この世帯の場合

月収合計 35 万円
世帯員数 5 人
35 万 ÷ 5 人 = 7 万円
→ 1 人当たりの月収が 7 万円となるため、福祉さん宅はこの制度の貸付対象となります。

※但し、ローン等の返済や生命保険料の納付により生活が困窮している場合は対象となりませんのでご注意ください。

「生活福祉資金貸付制度」の紹介

● 資金の種類

● 総合支援資金

失業者等に対し、継続的な就労支援や家計指導等と資金の貸付を行います。

● 福祉資金

民生委員による必要な相談援助と資金の貸付を行います。

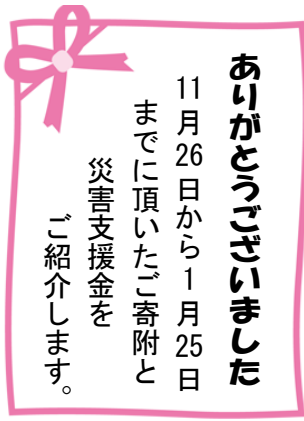
● 教育支援資金(上記参照)

・ 不動産担保型生活資金
・ 不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金

● 対象世帯

低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯

◎ いずれも、世帯の自立更生のために貸付が有効と見込まれる方が対象となります。資金の種類によって、対象者や貸付条件、限度額等が異なりますので、まずは、ご相談ください。



ありがとうございました

11月26日から1月25日
までに頂いた「寄附と
災害支援金を

ご紹介します。

「寄附金」

三沢キリスト伝道協力会
(代表 澤橋 登) 様
12月6日 54,560円

慈善活動としての寄附と
クリスマス会の参加者の
善意をあわせて

川畑 好弘 様
12月11日 6,000円

三沢市社交ダンス愛好会
(会表 成田 龍一) 様
12月11日 8,000円
会員の会費の一部から

航空自衛隊三沢基地OB会
(会長 吉家 裕行) 様 及び
航空自衛隊退職者団体三沢
つばさ会

(支部長 山本 方之) 様
12月12日 33,000円
合同忘年会で行ったチャ
リティービンゴ大会の益
金から

匿名 様
12月12日 1,540円

匿名 様
12月19日 2,192円

匿名 様
12月20日 100,000円

Dance DARED
(代表 高橋 透友) 様
12月28日 30,000円

ダンス発表会の収益から

岡三沢青年部
(部長 種市 博幸) 様
1月12日 11,973円

岡三沢神社の甘酒振舞い
の収益から

匿名 様
1月15日 5,000円

大和講三沢支部
(代表 種市 亮子) 様
1月23日 20,000円

寒修行の喜捨として

「災害義援金」

●能登半島地震

伊澤 タネ 様
1月10日 5,000円

館山 昇 様
1月10日 10,000円

高松 朝子 様
1月19日 5,000円

三沢市民生委員児童委員
協議会 様
1月19日 40,000円

匿名 様
1月19日 100,000円

「物品寄附」

三沢ロータリークラブ
(会長 元木 太) 様
1月19日
4色ポッチャ 2セット



三沢市総合防災訓練

令和5年10月21日(土)、
三沢市総合防災訓練が実施
されました。三沢市ボラ連
は、防災協会、社会福祉協
会と一緒に総合社会福祉セ
ンター1階のエントランス
で行った災害ボランティア
センター運営訓練に参加し
ました。



「災害ボランティアセン
ター」は災害が発生した際



ボラ連だより

その25

6年2月1日

に被災状況やボランティア
ニーズを把握し、支援に駆
け付けたボランティアの調
整などを行うほか、市と連
携を図りながら災害時に必
要な支援活動を行い、地域
住民の生活再建に向けた支
援を行います。



今回の訓練を参考にし、
いざというときに円滑に動
けるように、今後もボラ連
の活動を通じて交流を図り
ながら、繋がりを深めてい
きたいと思います。

令和6年能登半島 災害義援金募集のお知らせ

○送金口座（中央共同募金会）※この義援金は、税制優遇措置の適用対象となります。

金融機関	支店名	口座番号	口座名
三井住友銀行	東京公務部	(普) 0162530	(福) 中央共同募金会
りそな銀行	東京公務部	(普) 0126815	(福) 中央共同募金会

※中央共同募金会が受入れた義援金は、各県の被災状況により按分し、その全額を被災県共同募金会の義援金受付口座に送金いたします。県を指定した義援金も可能ですので、ご希望の際は
お問合せください。（三沢市共同募金委員会 0176-53-3422）

「支える人を支える」ための支援金「ボラサポ・令和6年能登半島地震」について

災害ボランティア活動を行うボランティア団体・NPO等の活動を支援するための募金です。
下記口座に直接ご送金いただくか、QRコードからクレジットカード・コンビニ決済も可能です。

金融機関	支店名	口座番号	口座名
三井住友銀行	東京公務部	(普) 0162585	(福) 中央共同募金会



※所得税、法人税の優遇措置の対象となります。

クレジットカード・コンビニ等でのご寄付はこちら↑

詩歌の時間

本年もしあわせの種仕込みますいつか花咲くその日を待つて

結城孝子

そちこちに壽ぎかわすその夕べあらぶれし地震ない空ないふるわす

福田きさこ

穏やかに余計なことは口にせずゆずり葉手にし今年はこれで

宮崎とも子

法律相談日のお知らせ

社協では、月に一度、弁護士による無料の法律相談を行っています。相談は午後1時からで一人につき30分。前の週の金曜日までに事前予約をお願いします。

今後の予定 2月13日(火) 3月12日(火)

相談・予約は 52-3270

三沢市社会福祉協議会ふれあい相談所まで

三沢市共募

限定ピンバッジ 取扱い中



三沢市社協マスコット

キャラクター「はとまる」

窓口での募金等において、500円以上の寄付に対するお礼として差し上げます。



「サロンかだれ家」

次回 ①2月3日(土) ②17日(土) 9:00~11:30

参加費 300円 申し込み電話 53-3422



「社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。